

(様式1)

環境配慮検討書

四 建 第 338号
平成17年 8月31日

三重県環境調整システム推進会議部会長 様

北勢県民局四日市建設部長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	二級河川三滝川・海蔵川河川改修事業
担 当 課 名	北勢県民局 四日市建設部 企画保全室 企画調整グループ

1.事業の計画の名称、目的及び内容(流域全体に関すること)

(1)名称	三滝川・海蔵川水系河川整備計画(三滝川・海蔵川 河川改修事業)	
(2)目的	<p>洪水時の河川水位を低下させ整備目標流量を安全に流すことを目的として、河床掘削、護岸整備により河積を増大し、洪水被害の防止を図る。工事に際しては、動植物の生息・生育環境や歴史・文化、埋蔵文化財の存在などに配慮するとともに、良好な水辺空間の保全を図る。</p> <p>本整備計画では、近年の洪水で最も被害が大きかった昭和49年7月洪水と同程度の出水に対して、甚大な被害を防ぐことを目標とし、整備にあたっては、三滝川では野田基準地点において870m³/sを、海蔵川では清水基準地点で460 m³/sをそれぞれ安全に流下させることを目的とする。</p> <p>また、三滝新川によって三滝川から海蔵川に分派する計画であるため、三滝新川の河道改修についても一体となって進めていく。</p> <p>なお、計画規模を上回る洪水や整備途中段階で施設能力以上の出水が発生した場合に対しては、関係機関や地域住民との連携のもと、情報伝達及び警戒避難体制の整備を行い洪水被害の軽減を図る。</p>	
(3)事業主体	北勢県民局 四日市建設部	
(4)計画内容	計画地の位置 位置図を添付すること	四日市市、三重郡菰野町
	建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、 配置等) 配置図を添付すること	河川改修 三滝川 L=9.7km 海蔵川 L=4.2km 三滝新川 L=0.5km
	用水の使用計画	現在の三滝川には取水施設5基、海蔵川には取水施設15基が位置しており、河川改修によりこれらの施設を改築・移設する場合には、これら施設の現況機能を担保する。
	エネルギーの使用計画	なし
	雨水、汚水の排水計画	雨水:周辺の雨水排水を極力受け入れられるように計画高水位をできるだけ低く設定する。
	道路・交通計画	現在の三滝川には32基、海蔵川には40基、三滝新川には1基の橋梁が架橋されている他、河川沿いに道路や水路等が位置しているため、河川改修によりこれらの付け替えを必要とする場合には、これら施設の現況機能と同等な機能を担保する。
	工期	概ね30年間
(5)関連事業計画	・近鉄名古屋線川原町駅周辺連続立体交差事業	
(6)その他	なし	

2.計画地の社会的条件の現況等(流域全体に関すること)

(1) 計画地の社会的条件の現況	交通の現況	JR 関西本線、近鉄名古屋線の鉄道や東名阪自動車道、国道 1 号、23 号、365 号等の道路が流域内の地域や県内主要都市、名古屋や大阪方面を結ぶ動脈となっている。また、第二名神高速道路、東海環状自動車道が計画されており、今後、この地域の交通拠点としての機能はますます高まるものと期待されている。
	土地利用の現況	四日市市の臨海部には特定重要港湾四日市港や工場地帯が形成されている。これに続く平坦部には市街地が形成され、丘陵部にかけては新興住宅地が広がり、これをとりまくように農地が鈴鹿山麓まで続いている。 菰野町では大部分を森林原野が占め、山林の大部分は鈴鹿国定公園の自然公園区域になっている。また、山麓の丘陵地は、ゴルフ場・別荘などのリゾート地や酪農・茶などの農地に利用されている。
	水域利用の現況	三滝川では、農業用水として 1.70m ³ /s の許可水利と約 444ha の農地に対する慣行水利が利用されている。 海蔵川では、農業用水として 1.70m ³ /s の許可水利と約 813ha の農地に対する慣行水利が利用されている。
	生活関連施設の現況	生活関連施設の立地状況 a. 学校施設：三滝川沿川：港保育園、西浦保育園 外 海蔵川沿川：三重小学校 外 b. 医療施設：三滝川沿川：ユートピア 在宅介護サービスセンター外 海蔵川沿川：デイサービスセンター 桜園三聖 三聖 在宅介護支援センター 外 c. 文化施設：三滝川沿川：みたき保養所 外 海蔵川沿川：海蔵南公会所 外 d. その他：三滝川沿川：三滝公園、北条公園 外 海蔵川沿川：霞ヶ浦緑地公園、野田公園 外
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域、自然公園地域、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域：指定なし b. 自然公園区域：指定あり (鈴鹿国定公園特別保護地区と第 1 種、第 2 種及び第 3 種特別地域) c. 鳥獣保護区：指定あり (一部、鳥獣保護区及び猟銃禁止区域)
	土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a. 都市計画法：規制あり(線引き都市計画) b. 農業地域振興法：規制あり(農業振興地域、農用地区域) c. 森林法等：規制あり(森林地域、保安林) d. 砂防法：規制あり(砂防指定地、砂防指定河川) e. 地すべり等防止法：規制なし f. 急傾斜地災害防止法：規制あり g. 河川法：規制あり h. 海岸法：規制あり i. 文化財保護法：規制あり(埋蔵文化財包蔵地、名勝、カモシカ保護地域)

3.計画地の自然的条件の現況(流域全体に関すること)

(1)地形・地質	文献調査	文献名	土地分類基本調査 四日市 (経済企画庁 1961) 土地分類基本調査 御在所山 (三重県 1998)	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	<p>地形:三滝川の源流となる鈴鹿山脈には、御在所・鎌ヶ岳等の山々があり、稜線は滋賀県との県境になっている。三滝川の上流域から中流域にかけては、茶屋ノ上扇状地、江野扇状地等の扇状地が分布している。中流域から下流域にかけての河成平野の周辺には、高度300m以下の緩やかな丘陵地が分布しており、これらの丘陵によって流域が分割されている。右岸側は桜丘陵、川島丘陵が鹿化川との流域を隔て、左岸側は生桑丘陵が海蔵川との流域を隔てている。</p> <p>三滝川の下流区間から感潮区間にかけては、伊勢湾の海岸線にそって、3～4kmの幅で海岸平野(伊勢平野)が広がっている。海岸平野は、およそ標高10m以下の地域であり、この海岸低地面では沿岸州跡とみられる浜堤列や河川の流路沿いに生じた自然堤防がある。臨海部には大規模な埋立地があり、戦後のコンビナートの建設などにより自然の海岸は残っていない。</p> <p>海蔵川の源流となる音羽台地は鈴鹿山脈の麓に位置している。中流域から下流域にかけての河成平野の周辺には、高度300m以下の緩やかな丘陵地が分布しており、これらの丘陵によって流域が分割されている。右岸側は生桑丘陵が三滝川と流域を隔て、左岸側は野添北台地、岡山丘、垂坂丘陵が朝明川等との流域を分けている。</p> <p>海蔵川の下流区間から感潮区間にかけては、伊勢湾の海岸線にそって、3～4kmの幅で海岸平野(伊勢平野)が広がっている。海岸平野は、およそ標高10m以下の地域であり、この海岸低地面では沿岸州跡とみられる浜堤列や河川の流路沿いに生じた自然堤防がある。臨海部には大規模な埋立地があり、戦後のコンビナートの建設などにより自然の海岸は残っていない。</p> <p>地質:山地部は主に花崗岩類で形成されている。中流区間から感潮区間にかけての伊勢平野の沿海低平部は厚い沖積層からなっており、地質的には主に砂・礫やシルト層で形成されている。</p>		
(2)水象	文献調査	文献名	なし	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	<p>河川・湖沼</p> <p>三滝川は、その源を三重と滋賀との県境鈴鹿山脈の御在所山(標高1210m)に発し、菰野町を東流して、支川金溪川・矢合川を合流し、四日市市で伊勢湾に至る。</p> <p>海蔵川は、菰野町千草より東流して四日市市下海老町にて竹谷川と合流し、四日市市で伊勢湾に至る。</p> <p>海域</p> <p>三滝川、海蔵川ともに伊勢湾に流入する。</p>		

(3)気象・大 気質等	調査の方法	津地方気象台資料 平成16年度版三重県環境白書																																		
	調査結果	<p>a~c: 気象庁四日市観測所の観測値</p> <p>a.平均気温:15.1 °C(平年値)</p> <p>b.降水量:1753.3mm/年(平年値)</p> <p>c.平均風速:2.8m/s(平年値)</p> <p>d.大気質:窯業センターの観測値(三滝新川合流点付近)</p> <p>SO₂(二酸化硫黄) 0.013ppm(日平均値の2%除外値)</p> <p>NO₂(二酸化窒素) 0.029ppm(日平均値の98%値)</p> <p>SPM(浮遊粒子状物質)0.110mg/m³(日平均値の2%除外値)</p> <p>e.水質:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定地点</th> <th>類型</th> <th>pH</th> <th>DO(mg/l)</th> <th>BOD(mg/l)</th> <th>SS(mg/l)</th> <th>大腸菌群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三滝橋</td> <td>A</td> <td>7.8</td> <td>10.5</td> <td>1.2</td> <td>6</td> <td>7.5E+03</td> </tr> <tr> <td>三滝水源</td> <td>(A)</td> <td>7.6</td> <td>11.1</td> <td>1.0</td> <td>2</td> <td>1.1E+04</td> </tr> <tr> <td>海蔵橋</td> <td>A</td> <td>7.6</td> <td>10.9</td> <td>1.1</td> <td>3</td> <td>6.0E+03</td> </tr> <tr> <td>新開橋</td> <td>A</td> <td>7.5</td> <td>9.8</td> <td>0.9</td> <td>6</td> <td>2.2E+03</td> </tr> </tbody> </table> <p>f.騒音:四日市市久保田2-5-23 みたき保養所 (B 類型)</p> <p>昼間 51dB() 夜間 43dB()</p> <p>菰野町大羽根園 管理棟前 (A 類型)</p> <p>昼間 41dB() 夜間 36dB()</p> <p>g:振動:四日市市中納屋町4-1 佐藤クリニック (C 類型)</p> <p>昼間 50dB() 夜間 49dB()</p> <p>菰野町潤田 農環センター前 (類型指定なし)</p> <p>昼間 30dB 夜間 23dB</p>	測定地点	類型	pH	DO(mg/l)	BOD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数	三滝橋	A	7.8	10.5	1.2	6	7.5E+03	三滝水源	(A)	7.6	11.1	1.0	2	1.1E+04	海蔵橋	A	7.6	10.9	1.1	3	6.0E+03	新開橋	A	7.5	9.8	0.9	6
測定地点	類型	pH	DO(mg/l)	BOD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数																														
三滝橋	A	7.8	10.5	1.2	6	7.5E+03																														
三滝水源	(A)	7.6	11.1	1.0	2	1.1E+04																														
海蔵橋	A	7.6	10.9	1.1	3	6.0E+03																														
新開橋	A	7.5	9.8	0.9	6	2.2E+03																														

(4) 生態系等	文献調査	文献名	二級河川三滝川河川検討委託(環境管理基本計画検討業務) 平成5年3月 財団法人河川環境管理財団	
	現地調査の有無	有・ 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有・ 無
	調査結果等 植物	<p>植生の概要 : 三滝川上流域の山地部一帯は、ブナクラス域~ヤブツバキクラス域に属し、一部ブナ、スズタケ群落(ブナクラス域自然植生)が見られるものの、アカシデ、イヌシデ群落(ブナクラス域代償植生)、アカガシ群落(ヤブツバキクラス域自然植生)が優占している。そして山地中腹から裾野部にかけて、スギ、ヒノキ群落、アカマツ群落の植林地が展開し、ススキ群落や畑地雑草群落を経て、平野部水田雑草群落に移行している。下流部(河口付近)では、高密度な住宅が展開しており、特徴的な植生は認められない。</p> <p>海蔵川流域は、上流部で一部山地裾部が掛かっている他は、平地(低地)に属している。上流部山地の裾野部では、三滝川流域から連続して、アカシデ、イヌシデ群落(ブナクラス域代償植生)、アカマツ群落の植林地が展開し、ススキ群落や畑地雑草群落を経て、平野部水田雑草群落に移行している。中流部微高地には、アカマツ群落(ヤブツバキクラス域代償植生及び植林)が点在している。下流部(河口付近)では、三滝川同様、高密度な住宅が展開しており、特徴的な植生は認められない。</p> <p>貴重な植物個体 : 特になし 貴重な植物群落 : 特になし</p>		
動物	<p>動物相の概要 : 三滝川上流の渓谷林にはホトトギスなどの森林性の生物が生息している。河川内にはアマゴなどの溪流の生物が見られる。</p> <p>中流部から下流にかけては三滝川、海蔵川ともに陸域ではホオジロなどの河畔林に生息する生物、河川内にはオイカワなどの純淡水魚が見られる。感潮区間では工業地帯を流れるため、陸域には生物は少ない。河川内にはカワウやマハゼなど汽水域の生物が見られる。</p> <p>貴重な動物 : ニホンカモシカ、ホンドモモンガ、モリアオガエル、ギフチョウ、キリシマミドリシジミ、ヤマセミ、カワセミ、ムカシヤンマ、ムカシトンボ、ゲンジボタル、ヒダサンショウウオ、ブチサンショウウオ、アカザ、オオタカ、チュウサギ、チョウゲボウ、ハルゼミ、カワウ、スナヤツメ、カマキリ、シロチドリ、カンムリカイツブリ、ハイタカ、ハッチョウトンボ、タガメ、メダカ、コアジサシ</p>			

(5) 自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	三重県観光便覧(第2版) 四日市市指定文化財地図 他	
	現地調査の有無	有(無)	(実施日時)	聴取調査の有無 有・(無)
	調査結果等 自然景観	自然景観の概要: 三滝川上流は鈴鹿山脈の山岳地帯を蛇行し、流れ落ちる良好な溪流景観となっている。三滝川、海蔵川ともに、中流は鈴鹿山脈を望むのどかな田園風景が広がっており、下流から感潮区間にかけては四日市の市街地や工業地帯の人工的な景観となっている。 貴重な自然景観: 三滝川上流の溪流景観		
	文化財、 史跡 名勝等	史跡 : 智積養水、千種城址、志氏神社古墳、羽津城跡、泗水の井戸、菰野城址、三岳寺 名勝 : 御在所岳、江野高原、三滝川渓谷、藤内壁 天然記念物 : カモシカ保護区域 埋蔵文化財包蔵地: 流域内に多数存在する。		
野外レクリエーション他	三滝川上流部では、温泉地と一体となっている観光地として、紅葉狩り、水遊びやピクニック等に利用されている。 また、三滝川、海蔵川の中流部から感潮部にかけては高水敷にグラウンドやジョギングコースが整備され、地域住民のレクリエーションに活用されている。			
(6) その他 自然災 害等	洪水履歴(四日市市における被害状況) <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和34年9月26日 ・ 損壊家屋 10,427 戸 ・ 浸水家屋 18,189 戸 ・ 浸水面積 24km² ・ 罹災者数 65,878 人 ・ 死者 115 人 ・ 昭和36年6月25日 ・ 床上浸水 580 戸 ・ 床下浸水 3,420 戸 ・ 昭和46年8月30日 ・ 床上浸水 326 戸 ・ 床下浸水 3,398 戸 ・ 昭和46年9月26日 ・ 床上浸水 901 戸 ・ 床下浸水 6,920 戸 ・ 昭和49年7月25日 ・ 床上浸水 6,380 戸 ・ 床下浸水 10,713 戸 ・ 昭和51年9月10日 ・ 床上浸水 591 戸 ・ 床下浸水 3,207 戸 ・ 平成3年9月11~28日 ・ 床下浸水 8 戸 ・ 平成5年7月 5日 ・ 床下浸水 2 戸 ・ 平成12年9月11日 ・ 床上浸水 178 戸 ・ 床下浸水 1,975 戸 			

4.事業計画の検討内容(複数案比較)(中流域に関すること)

	事業計画案		比較検討(A案)		比較検討(B案)	
(1)計画の概要	河床を掘削するとともに高水敷を一部掘削する案 (水域と陸域の連続性を確保するとともに、高水敷の樹木を極力保全する。)		高水敷掘削案		河床掘削案	
(2)環境評価(*左欄に を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入) 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共にある環境の保全 やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造						
-1 地球温暖化防止		B案に比べ高水敷の樹木伐採量は少なく温暖化への影響はB案より小さい。		高水敷の樹木を伐採するため温暖化への影響が大きい。		高水敷の樹木伐採は3案中で最も少ないことで温暖化への影響が小さい。
-2 廃棄物対策		建設発生材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。		建設発生材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。		発生廃材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。
-3 生活環境の保全		工事において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、濁水の流出防止に努める。		工事において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、濁水の流出防止に努める。		工事において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、濁水の流出防止に努める。
-4 その他重点項目	-	-	-	-	-	-
-1 野生生物等の生育空間の確保		水域と陸域の比高差を現況程度とすることから横断方向の連続性が阻害されることは少なく、野生生物等の生息空間への影響は小さい。また高水敷の樹木伐採は一部である。		高水敷の樹木を伐採するため、野生生物等の生育空間への影響は大きい。		低水路掘削に伴い水域と陸域の比高差が大きくなり横断方向の連続性が阻害されることから、野生生物等の生息空間への影響は大きい。
-2 希少な野生生物の保護		希少な野生生物は確認されていないが、確認された場合は保護に努める。		希少な野生生物は確認されていないが、確認された場合は保護に努める。		希少な野生生物は確認されていないが、確認された場合は保護に努める。

-3 地形、地質等の改変の抑止		高水敷の掘削は一部であるが河床も掘削する必要があり地形の改変は大きい。	高水敷を掘削することから地形の改変は大きい。 河道の安定化の指標である「川幅～水深比」が変化することから工事後の地形の改変は大きい。		河床を掘削する必要があり地形の改変は大きい
-4 その他重点項目 工事後の河道の安定性		河道の安定化の指標である低水路の「川幅～水深比」を大きく変化させないことから工事後の河道は安定すると考えられる。	河道の安定化の指標である低水路の「川幅～水深比」が変化することから工事後の河道が不安定になると考えられる。		河道の安定化の指標である低水路の「川幅～水深比」が変化することから工事後の河道が不安定になると考えられる。
-1 緑化、周辺景観との調和		高水敷の樹木を一部伐採するため、B案と比べると周辺景観への影響は小さい。	高水敷の樹木を伐採するため、周辺景観への影響は大きい。		高水敷の樹木を伐採しないため、周辺景観への影響は小さい。
-2 親水等、ふれあい空間づくり		下流域の高水敷は都市部の貴重な空間であることから、遊歩道等を整備し利用促進を図る。	下流域の高水敷は都市部の貴重な空間であることから、遊歩道等を整備し利用促進を図る。		下流域の高水敷は都市部の貴重な空間であることから、遊歩道等を整備し利用促進を図る。
-3 その他重点項目	-	-	-	-	-
上記以外の特記事項	-	-	-	-	-

5.事業計画案の環境配慮に係る評価(中流域に関すること)

長所	<p>水域と陸域の比高差を現況河道程度とすることから横断方向の連続性が阻害されることは少なく、野生生物等の生息空間への影響は小さい。高水敷の掘削は一部であり、鳥類等の生息場となっている樹木を大幅に伐採することはない。</p> <p>また河道の安定化の指標である「川幅～水深比」を大きく変化させないことから、工事後の河道は現況河道のように安定した状態になると考えられる。</p> <p>これより生物の生息環境の保全・再生と治水との調和を図ることができる。</p>
短所	<p>治水安全度を高めるため、河床及び一部高水敷の掘削が発生することから、自然環境等に多少の影響を与えることになる。</p>
会議で調整を要する事柄	

